

参考

改正内容の詳細につきましては以下よりご確認ください。

【公正取引委員会 「取適法」特設ページ】

https://www.jftc.go.jp/toriteki_2025/



取適法等に関する相談窓口は以下よりご確認ください。

【取適法に関する相談窓口（公正取引委員会）】

<https://www.jftc.go.jp/soudan/soudan/shitauke.html>

※施行日までは「下請法に関する相談窓口」になります。



【群馬県よろず支援拠点（（公財）群馬県産業支援機構）】

<https://www.yorozu-gunma.go.jp/>

※相談対象は原則中小企業・小規模事業者に限られます。



取引適正化、価格転嫁に関する情報につきましては以下よりご確認ください。

【中小企業庁ホームページ】

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>



【群馬県ホームページ】

<https://www.pref.gunma.jp/page/211520.html>



適正取引に向けた価格転嫁の促進に向け、「パートナーシップ構築宣言」の登録を推進しております。未宣言の企業様におかれましては、宣言登録をご検討ください。

【パートナーシップ構築宣言について】

大企業から小規模事業者まで企業規模を問わず、取引先との適正価格での取引、パートナーシップ強化を企業の代表者名で宣言し、サプライチェーン全体での共存共栄関係の構築を図るものです。

<https://www.biz-partnership.jp/>

